

2026年3月18日
住友生命保険相互会社
公益財団法人 Well-being for Planet Earth

OECD 主観的ウェルビーイング測定ガイドライン改定への助成を実施 ～主観的ウェルビーイングの可視化への取り組み～

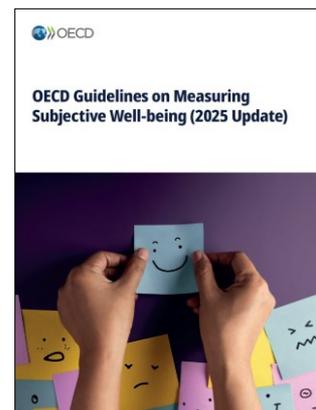
住友生命保険相互会社（取締役 代表執行役社長 高田 幸徳、以下「住友生命」）と公益財団法人 Well-being for Planet Earth（代表理事 石川 善樹、以下「WPE 財団」）は、2023年7月から2025年10月にかけて実施された OECD（経済協力開発機構）WISE センター（Centre on Well-Being, Inclusion, Sustainability and Equal Opportunity）^{※1}による主観的ウェルビーイング測定ガイドラインの改定プロジェクトに対し、共同で助成を実施しました。

2025年10月3日には OECD より新ガイドライン「OECD Guidelines on Measuring Subjective Well-being (2025 Update)」(以下、「本ガイドライン」) が公表^{※2}されています。

※1 OECD WISE センター（Centre on Well-Being, Inclusion, Sustainability and Equal Opportunity）は、OECD（経済協力開発機構、本部：フランス）内に設置された、Well-being・包摂性（インクルーシブ）・持続可能性・機会均等のテーマの調査・分析を行う委員会です。

詳細は右記 URL を参照ください。<https://www.oecd.org/wise/>

※2 詳細は右記 URL をご参照ください。<https://doi.org/10.1787/9203632a-en>



住友生命と WPE 財団は、本ガイドラインがより多くの国・地域・企業で利用され、政策実施や企業活動によって人々の主観的ウェルビーイングが測定・可視化され、人・社会・地球が調和したウェルビーイングな世の中が実現されることを期待しています。

1. 改定の概要 ～世界共通の「幸せの測り方」が、よりシンプルに進化～

OECD（経済協力開発機構）が2013年に「人々の幸せ（ウェルビーイング）を測ろう」と決めてから10年が経過しました。今では世界中の約90%の国々が、国の大切な調査として「今の生活に満足していますか？」と国民に尋ねるようになりました。

今回の新しいガイドラインでは、これまでの10年間の研究データや、国ごとの文化の違いを踏まえ、調査の内容を「より分かりやすく、より使いやすく」作り直しています。

特に注目すべきポイントは以下の3つです。

a. 幸せを測る「3つの物差し」

OECD は人々の幸せ（ウェルビーイング）を次の3つの角度から測ることを明確にしました。

生活の満足度	現在、あなたは人生全体にどの程度満足していますか？
人生のやりがい	現在、あなたは自分の人生で行っていることに、どの程度価値があると感じていますか？（エウダイモニア）
日々の感情	過去7日間において、平均してどのくらいの痛みがありましたか？

b. 新たに「痛み」の調査を追加

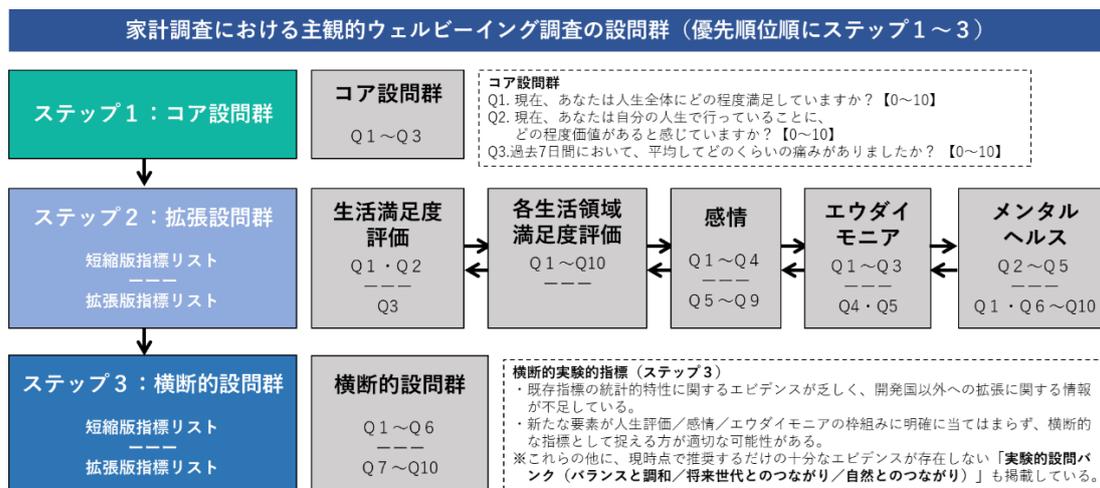
今回の大きな変更として、「日々の感情」を測る方法として、新たに「痛み（身体的・精神的な苦痛）」に関する質問を正式に採用しました。これは、幸せを増やすだけでなく、人々の「苦しみ」を減らすことも、国の政策として非常に重要だと考えたからです。

c. 質問をシンプルに、使い道をハッキリと

調査の質問は、「根拠があるか」「シンプルか」「政策に役立つか」といった厳しい基準で選び抜かれました。また、「一時的な気分（感情）」と「心の健康状態（メンタルヘルス）」を明確に区別し、それぞれをどう分析すべきかのガイドラインも示されています。

つまり、この10年で「幸せ（ウェルビーイング）」は、単なる個人の感想ではなく、「国をより良くするための科学的なデータ」へと進化したのです。新しくなった質問を使うことで、私たちは自分たちの社会が本当に豊かになっているのかを、より正確に知ることができるようになります。

（参考）本ガイドラインにおける主観的ウェルビーイング調査の設問群



（出典）OECD（2025）, OECD Guidelines on Measuring Subjective Well-being（2025 Update）, OECD Publishing, Paris, <https://doi.org/10.1787/9203632a-en>. に基づき、住友生命にて作成。

2. 有識者からのコメント

鈴木寛氏（東京大学公共政策大学院教授）

いま、国内外でウェルビーイングに対する注目が集まり、産官政学民が力を合わせて社会実装を進めています。この大きな流れができる一つの契機となったのが、2013年にOECDが策定した「主観的ウェルビーイングの測定ガイドライン」です。古来より、洋の東西を問わず、経済社会の究極的な目的の一つとしてウェルビーイングがありました。一方で、大きな概念であるがゆえに、いかにしてウェルビーイングを測定するのか、国際的なコンセンサスを得るには至っていませんでした。しかし、（たとえ不完全だとしても）測定されえないものは、社会としてもマネージできません。そういう意味で、本ガイドラインは人類にとって極めて重要な営みになります。たとえば日本でも、内閣府が本ガイドラインに基づき、日本版ウェルビーイングダッシュボード（指標群）を策定し、毎年日本のウェルビーイングを定点観測し、政策形成において礎となる情報を提供するようになりました。

さて、2013年にできた最初のガイドラインは、どちらかというと西洋中心の価値観/エビデンスに基づき策定されたので、国や地域ごとに異なる価値観を取り込んだ「インクルーシブな測定ガイドライン」の開発が求められていました。そこで今般、住友生命および公益財団法人Well-being for Planet Earthの共同助成により、まさにインクルーシブな形で議論が進められ、測定ガイドラインの改定が行われたのは素晴らしいことだと考えます。

ここで国内に目を向けて、過去20年間にわたる日本のウェルビーイングの現状をみると、状況は決して楽観視できるものではありません（日本のウェルビーイングに関する詳細については、わたしが副代表理事をつとめるウェルビーイング学会より「日本版ワールドハピネスレポート2026」として整理してありますのでご興味のある方はお手に取ってみてください）。

そのような状況を改善し、日々の生活が充実し、将来に対しても希望の持てる社会を築くためにも、ぜひ一人でも多くの方に本ガイドラインをご覧いただき、それぞれのお立場でご活用いただけることを期待しています。

3. 住友生命のウェルビーイングの取組み

住友生命は「社会公共の福祉に貢献する」というパーパスのもと、一人ひとりのよりよく生きる＝ウェルビーイングに貢献する「なくてはならない保険会社グループ」を将来のありたい姿としています。

従来の生命保険の「リスクに備える」役割だけでなく、「リスクを減らす」新たな価値を提供する、健康増進型保険“住友生命「Vitality」”を中心に、お客さまの生活に根差した課題やニーズに寄り添ったサービスを提供し、そのサービスを広くお客さまにお届けしていきます。

また、2025年9月より、主観的ウェルビーイングを体感し育むことを支援する、スマートフォンアプリ「シアフル」の提供を開始しています。

今後も、ウェルビーイングの可視化を含め、2030年の「ウェルビーイングに貢献する『なくてはならない保険会社グループ』」実現に向けた取組みを加速させていきます。

*住友生命公式HP

(ウェルビーイング) <https://www.sumitomolife.co.jp/about/wellbeing/index.html>

(住友生命「Vitality」) <https://vitality.sumitomolife.co.jp/>

(スマートフォンアプリ「シアフル」) <https://www.sumitomolife.co.jp/about/wellbeing/waas/waasapp/index.html>

4. 各法人の概要

a. 住友生命

会 社 名： 住友生命保険相互会社

設 立： 1907年5月

代 表 者： 取締役 代表執行役社長 高田 幸徳

本 社 所 在 地： 大阪府大阪市中央区城見1-4-35

事 業 内 容： 生命保険業およびその他付随業務

ホームページ： <https://www.sumitomolife.co.jp/>

b. WPE財団

法 人 名： 公益財団法人 Well-being for Planet Earth

設 立： 2018年9月

代 表 者： 代表理事 石川 善樹

本 社 所 在 地： 東京都港区南青山5-10-5 904

事 業 内 容： Well-Beingに関する学術研究への助成・学術研究の普及啓発、その他

ホームページ： <https://wpefoundation.org/>

以上